

平成31年4月1日

平成31年度愛知県立蒲郡高等学校（全日制課程）部活動運営方針

1 目標

- (1) 部活動を通して、礼節を重んじる心を育てる。
- (2) 公式戦や練習試合等を通して、他校生徒と交流し、蒲郡高校生としての自覚を促す。
- (3) 関連する地域団体等と連携して、地域貢献活動を推進する心を育てる。

2 設置する部活動

(1) 運動部

バスケットボール・卓球・野球・ソフトボール・陸上競技・サッカー・バレーボール
ソフトテニス・弓道・剣道・ボクシング・バドミントン・水泳・ハンドボール

(2) 文化部

茶道・華道・家庭・美術・吹奏楽・科学実験・商業・ボランティア・ダンス・演劇
文芸

3 活動日数及び時間

(1) 活動日

平日は週4日以内、週休日は週1日以内の活動を原則とし、週2日間の休養日を設ける。
なお、定期考査発表日から定期考査終了前日までは、特別な理由がない限り活動しない。
年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は管理職に相談する。

(2) 活動時間

日常の活動においては、準備・片付けを含め平日は3時間程度、週休日・祝日・長期休業期間等は4時間程度を限度とする。（練習試合や大会等を除く）

なお、顧問の指示なしに4月～10月は午後6：30、11月～3月は午後5：30を超えての活動はしない。

活動後は速やかに下校するよう顧問が指示する。

始業前の活動についてはその目的を明確にし、やむを得ない理由がある場合に限り校長が認める。ただし、生徒の体調の維持・管理を目的として自主的な活動は、考査発表期間等の特別な期間を除いて認めるものとする。

(3) 繁忙期・大会期の活動

大会参加による活動や繁忙期（強化期）の活動も（1）（2）を原則とするが、やむを得ない場合は他に振り替えて休養日を設ける。

4 各部の運営

年度当初、上の「1目標」と「3活動日数及び時間」を踏まえた各部のごとの年間活動計画を作成し、生徒及び保護者に顧問より周知する。

月間活動計画についても、前月の20日をめどに生徒及び保護者に顧問より周知する。